

平成21年度における 大田原市教育委員会の活動内容

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

そこで、市教育委員会では、平成22年度に報告対象とした平成21年度の活動内容について、点検・評価を行い、報告書を市議会へ提出しましたので、その概要についてお知らせします。

●目的

市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検および評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

●点検・評価の方法

- ・新大田原レインボープランの基本政策に基づき実施されている主要施策を対象として、点検・評価を行いました。

- ・点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員会を設置しています。
- ・評価委員会の委員は、次のとおりです。

栗原哲夫氏（行政書士）

今泉 宏氏（市区長会会長）
佐藤昌俊氏（元中学校校長）

●点検・評価の構成

①主な施策

新大田原レインボープランの基本政策や教育行政基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検評価を行いました。

②評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

③今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

教育委員会の活動についての 点検および評価

教育委員会の活動状況

本市の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、

それに基づいて教育長が具体の事務を執行しています。

定例会の定めはありませんが、原則毎月開催しています。また、必要に応じて随時に開催しています。

平成21年度の活動状況は次のとおりです。

●平成21年度の活動状況

○委員会開催 16回

・付議内容 議案40件、協議27件、選挙1件

○学校訪問

・訪問日数3日、訪問学校数13校

○その他の活動

・議案審議等に伴う現地調査

・関東甲信越静市町村教育委員会連合会委員研修

・栃木県市町教育委員会連合会委員研修

・那須地区市町教育委員会連合会研修

・各種大会、行事への出席

・市民憲章推進大会、大田原マラソン大会、青少年健全育成事業、成人式、小中学校卒業式、小中学校将棋大会 など

●今後の方向

・教育委員会は毎月第2木曜日開催を原則としていますので、今後も毎月第2木曜日に委員会を開催します。

・地域と一体となり、大田原市教育行政基本方針の具現化に向け取り組んでいきます。

・学校訪問、学校施設等の視察など、

教育現場の現状把握に努め、教育行政の改善、充実を図り、これまでに以上に地域の実情に合った独自の取り組みにより、より一層の教育の質の向上に取り組みしていきます。

教育に関する事務の執行状況の 点検および評価

1 生涯学習の充実

●目標

市民がライフステージにに応じて、必要なことから自らの意思で学び、自己実現できるように、学習の場や交流の場を提供するとともに、生涯学習推進のコミュニケーション活動や住民主体の地域づくりを通して自治意識を高め、「ひとが輝き、まちが輝く、人間性ゆたかな」生涯学習のまちづくりを推進します。

●主な施策

・自修館管理運営事業

・中学生、高校生などが休日および長期休業日などに自主的に学習できる場所を設置し、その管理運営を行う。

・市民憲章推進事業

・市民憲章推進協議会の開催、市民憲章推進大会の開催、市民憲章具現化の事業（花いっぱい運動などの展開）

・地区文化祭事業

・市民学校および自主学級受講生

の作品、自治公民館自主グループの作品、社会教育団体および社会福祉団体の作品等を展示し、地域住民に広く紹介する。

- ・ふれあいの丘管理運営事業
- ・図書館管理運営

● **評価委員の意見**

花いっぱい運動については、活発な地区とそうでない地区の差があり、推進方法を検討する必要がある。

- ・市民憲章推進大会への参加者が少ないのは、内容のマンネリ化が原因であり、事業の内容等の再考が必要である。
- ・地区文化祭事業は、各地区独自の文化祭となり地域に密着した事業と思われる。さらに地域住民への公民館活動のPRが必要と思われる。

- ・ふれあいの丘は、長引く経済状況の悪化等により、一般宿泊者は減少傾向にあるので、市内小中学校の宿泊学習に加え、学習宿泊を実施している高校へのPRに努めるなど営業活動を図ってください。
- ・図書館は生涯学習機会の充実からも、建物・設備の整備を早急に実施してください。

● **今後の事業の方向性**

- ・自修館は学生にとって大変有意義な施設なので、利用向上を図りながら継続していく。
- ・市民憲章推進事業は、市民憲章を推進する上で非常に重要なので、

事業内容に検討を加え充実を図り推進していく。

- ・地区文化祭は、文化祭実行委員会を設置し自治公民館長が中心となり、準備、運営等を行っており、公民館事業として充実していく。

- ・ふれあいの丘は、天文館、体育館の整備により施設が充実されたので、生涯学習の拠点として多くの方に利用されるよう営業活動を行うとともに、指定管理者制度を導入しており、経費削減が求められているので、新たな契約締結にあたっては更なる経費削減に努める。
- ・市立図書館は、平成22年4月から指定管理者制度を導入している。今後、従来以上のサービスの提供に努める。



花いっぱいコンクールの審査
(平成22年度)

2 学校教育の充実

● **目標**

- ・幼児教育は、人間形成の基礎を培う教育として重要であり、幼稚園、保育園および小学校の連携を密に

し、その充実を図ります。

- ・学校教育は、豊かな心、創造力、心身ともに健康で自ら学ぶ意欲と社会変化に対応できるたくましい「生きる力」と国際的感覚を身に付けた児童生徒を育成するため、学校施設の整備充実を努めるとともに、少子化に対応した学校統合と創意工夫を凝らした特色ある教育を推進します。

● **主な施策**

- ・配慮児童生徒支援非常勤講師配置事業（雇用創出総合対策事業）
- ・英語指導助手（ALT）設置および英語活動指導員配置事業
- ・英国・米国からの招致によるALTおよび民間委託によるALTを市内小中学校へ派遣し、中学校においては英語担当教員、小学校においては学級担任および英語活動指導員とチームを組んで英会話学習を行う。
- ・奨学金貸与事業
- ・学校施設耐震診断事業
- ・学校給食調理業務民間委託
- ・黒羽統合中学校建設事業

● **評価委員の意見**

- ・配慮児童生徒支援非常勤講師配置事業は要配慮の子どもたちに対する事業であり、関係非常勤講師の勤務等に配慮しつつ、今後さらに対象保護者への啓発・協力が必要と思われる。
- ・英語指導助手設置および英語活動指導員配置事業は、全国に先駆け

ての小学校英語教育事業であり高く評価するものであり、今後とも継続して実施してください。

- ・奨学金の貸与限度額引き上げが行われ、事業の充実が図られたことは評価できる。償還金の未納額の徴収について引き続き努力してください。
- ・学校施設耐震診断事業は安全確認のためにも、大田原小、紫塚小の木造校舎については財政当局と十分協議のうえ早急に改築計画を立ててください。
- ・給食調理員定数管理の適正化、経費削減を図る上からも今後、給食調理業務の民間委託を計画的に実施されることを望みます。
- ・黒羽統合中学校の生徒の登下校には、路線バス、スクールバス利用が原則であるが、休日に利用できない生徒の登下校が課題である。

● **今後の事業の方向性**

- ・発達障害等配慮を要する児童生徒の在籍する学級では、担任一人だけでは授業や特別活動など学校経営に支障をきたすことが多い。しかし、非常勤講師を配置することにより、子どもたちが落ち着いた学校生活を送ることができ、学力向上を図ることができると継続していく。
- ・子どもたちが小中学校9年間で英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付け、「英語を話せる子ども」の育成を進めていく。

- ・奨学金の需要増が予想されるので、貸与資金の確保を図るとともに、償還金の徴収を徹底する。
- ・耐震診断、耐震補強工事は年次計画を立て、学校施設の地震に対する安全性を確保するため計画的に実施していく。
- ・学校給食調理業務の民間委託は、給食調理員の定数に合わせて、計画的に実施していく。
- ・統合前のそれぞれの中学校校舎等の有効利用について十分検討をする。



英語指導助手による授業

3 青少年の健全育成

●目標

心身ともに健康でたくましく、社会的に自立した青少年を育成するため、親子の絆づくりや青少年の社会参加を促すとともに、総合的な相談および指導体制の充実を図ります。

また、青少年の健全育成を地域全

体で支えるため、家庭、学校、地域の連携を図ります。

●主な施策

・地域ぐるみによる青少年健全育成事業

各市区公民館での教育講演会の開催、青少年の健全育成にかかわる研修会の開催をする。

●評価委員の意見

・放課後子ども教室
心身ともに健全でたくましい青少年を育成する事業であり、家庭、学校、地域の三者が連携し活動することは今後とも必要である。

・青少年健全育成の指導体制の充実や地域での活動を支援する体制を整える必要がある。

・子どもたちの放課後の安心安全確保のためにも、地域との協議を十分図り、今後とも、放課後子ども教室の新たな開設に努めてください。

●今後の事業の方向性

・学校、家庭、地域社会が連携し、青少年の健全育成に努める。それぞれの地域では、地区公民館が中心となり、地域住民、学校、PTA、子供会育成会等を対象とした教育講演会、研修会を行い、青少年健全育成に努力している。事業内容を検討・修正し充実させて継続していく。

・放課後や長期の休みに小学校の余裕教室等を利用し、子どもたちが安心して活動できる場を確保する

とともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流などを通して、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。



青少年の健全育成をテーマとした作文発表などが行われた青少年健全育成市民大会

4 文化・芸術の振興

●目標

市民の自主的な文化芸術活動を支援し、芸術鑑賞の機会提供や本市を特色づける文化芸術事業の充実を図るとともに、活動の拠点施設などの整備充実を努め、心の豊かさや生活の潤いが実感できるまちづくりを推進します。

また、ふるさとを誇りに思う心を育むため、地域文化遺産を後世にのこし、伝統工芸技術などを継承します。

●主な施策

・移動音楽鑑賞教室実施事業

・歴史民俗資料館運営

●評価委員の意見

・移動音楽鑑賞教室実施事業は、優

れた芸術に触れることにより、児童生徒の健全育成が図られるので継続実施してください。

・歴史民俗資料館は、民俗資料の収集・保管・展示する場としての施設であるので、市広報紙を利用してPRに努め来館者の増加を図ってください。地域の人々の郷土文化に対する理解を助け、地域文化の振興に寄与するためにも継続して行く必要がある。

●今後の事業の方向性

・小中学生に優れた芸術を鑑賞させることは、心の教育にもつながる。公演回数に制限はあるが、より多くの児童生徒に鑑賞してもらえよう工夫をして継続していく。

・歴史的価値を持つ文化財、歴史民俗資料館、民具等展示室があるので、市民に周知し、関心を高めてもらう必要がある。

・文化財の保護は非常に重要なので充実を図っていく。



佐久山中学校を会場に、佐久山中学校と福原小学校との合同で開催された移動音楽鑑賞教室

5 スポーツレクリエーションの振興

目 標

市民の生涯にわたる健康と体力向上を図るため、「市民一人1スポーツ」を目標に、スポーツレクリエーション活動の充実、スポーツ施設の整備拡充に努めるとともに、多様なニーズに対応できる指導体制の強化、総合地域スポーツクラブの育成等を図るなどスポーツ環境の整備を推進します。

主な施策

- ・大田原マラソン大会及び大田原車いすマラソン大会
- ・美原公園管理事業
- ・学校開放施設整備事業
- ・学校教育に支障のない範囲で体育館、柔剣道場、校庭(夜間照明)等を一般市民等に開放する。
- ・屋内温水プール管理
- ・芭蕉の里くろばねマラソン大会
- **評価委員の意見**
- ・大田原マラソン大会の参加者は増加傾向にあり評価できるが、長引く経済不況による協賛金の減が予想されるので大会費等の検討が必要と思われる。車いすマラソン大会については一層のPRに努めてください。
- ・美原公園内のスポーツ施設については、老朽化等により改修・修理・修繕が必要になった場合は早急に対応するよう努めてください。

・学校開放校の屋外トイレの水洗化を引き続き図ってください。

・温水プールの利用者は増加しているが、施設の老朽化が進んでいるので、引き続き年次計画を立て改修すべきである。

・芭蕉の里くろばねマラソン大会は、市内外の小学生から社会人までの幅広いマラソン愛好者が参加する大会で、毎年参加者も増えており評価できる。

● 今後の事業の方向性

- ・大田原マラソン大会は、参加者から高い評価を得ているので、コース変更に伴って運営方法も検討することとし、今後も陸上競技協会、警察署等関係団体と協議を行いながら継続して開催する。
- ・大田原車いすマラソン大会については、健常者と身障者との交流やボランティアの育成等を図りながら開催する。
- ・テニスコートの人工芝の張替、陸上競技場については不足している備品をそろえるなど、今後も施設の充実を図っていく。また、各種大会、県大会等の誘致を図り、利用促進に努める。
- ・芭蕉の里くろばねマラソン大会は、小学1年生から社会人まで幅広い年齢層の方々に、それぞれの体力に合ったマラソンを楽しんでいただくために開催しており、市民に密着した大会として今後も実施する。

6 国際交流・国内交流の推進

目 標

国際化時代にふさわしい「もの見方・考え方」を培い、チャレンジ精神を養うため、国際姉妹都市等との友好交流を推進します。

また、市民と在住外国人との相互理解を図り、共に安心して居住できる環境の構築に努めます。

国内の友好都市とは、教育・文化・産業等の交流事業や災害時の相互支援協定等を契機とした交流を通して友好を深めます。

● 主な施策

・青少年交流事業

● 評価委員の意見

・高校生交流事業での応募者数が少ない男子高校生の応募者促進とホストファミリー確保のため国際交流会への協力要請等に努めてください。なお、今後、事業内容の精査検討が必要と思われる。

● 今後の事業の方向性



幅広い年齢層の方々が参加する芭蕉の里くろばねマラソン大会

・小学生の交流事業については、友好親善都市である岡山県井原市との連携を図り、引き続き継続していく。

・中学生の海外体験事業については、国際姉妹都市の米国ウエストコビナ市との一層の交流を深められるよう、引き続き継続していく。

・中学生の北海道での交流事業は、平成22年度で終了予定である。

・高校生交流事業については、引き続き国際交流会の協力を得ながら、男女の人数枠を検討して、引き続き実施していく。



歓迎会で日本語によるあいさつをする英国セントアンドリュースの高校生

市教育委員会は平成21年度事業の活動内容に対する点検・評価の結果を踏まえるとともに、10月30日に実施された「事業仕分け」の結果を参考にしながら、今後の事業に反映してまいります。

■ 問い合わせ

教育総務課総務係

TEL (98) 7111